

山北町第 9 次行政改革大綱  
(2025 年度～2029 年度)

2025 年 3 月  
山 北 町

# 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. はじめに               | 2  |
| 2. これまでの行政改革の取組       | 2  |
| 3. 大綱の位置付け            | 3  |
| 4. 現状と課題              | 4  |
| (1) 人口の状況             |    |
| (2) 財政状況              |    |
| (3) 公共施設の状況           |    |
| (4) 職員数と人件費           |    |
| (5) 行政のデジタル化          |    |
| (6) 自然災害等の発生によるリスク対応  |    |
| 5. 基本方針と重点取組          | 8  |
| (1) 効率的・効果的な行政運営      |    |
| (2) 持続可能な財政運営         |    |
| (3) 人材育成と働きやすい職場環境づくり |    |
| (4) I C Tの活用とデジタル化の推進 |    |
| 6. 基本方針の推進方法          | 10 |
| (1) 計画期間              |    |
| (2) 実行計画の作成           |    |
| (3) 推進体制              |    |

## 1. はじめに

本町では、昭和 61 年度（1986 年度）以降、8 次にわたり行政改革大綱を策定し、時代に即応した事務事業や組織の見直しをはじめ、職員の適正な定員管理や財政の健全化など、社会経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、長年にわたり行政改革に取り組んできました。

しかし、今後も続く人口減少の急速な進展により、将来的にも町税収入の増加が見込めないこと、さらには 2040 年頃にピークを迎えるとされる高齢化の進行と、これに伴う社会保障費の増加、人口構造の不均衡による地域の担い手不足など、自治体運営を取り巻く環境は、今後も厳しさを増していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした社会全体の急速なデジタル化の進展をはじめ、カーボンニュートラルに向けた取り組み、SDGs の推進など、社会情勢は目まぐるしく変化しています。

このような状況の中、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供し、なおかつ、質を高めていくためには、これまでの行政改革の取組を基礎とし、引き続き、より効率的で効果の高い行政運営の推進が必要不可欠です。

また、本町の最上位計画である「山北町第 6 次総合計画前期基本計画（令和 6 年度（2024 年度）～令和 10 年度（2028 年度））」では、町の将来像である「みんなでつくる ところ豊かに暮らせるまち やまきた」の実現に向けて、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する町民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、行政改革に取り組むこととしています。

こうした中、「山北町第 8 次行政改革大綱」の取組期間が、令和 6 年度（2024 年度）で終了することから、これまでの行政改革の成果や社会情勢の変化を踏まえ、令和 7 年度（2025 年度）以降の行政改革の基本的な指針として、「山北町第 9 次行政改革大綱」を策定するものです。

## 2. これまでの行政改革の取組

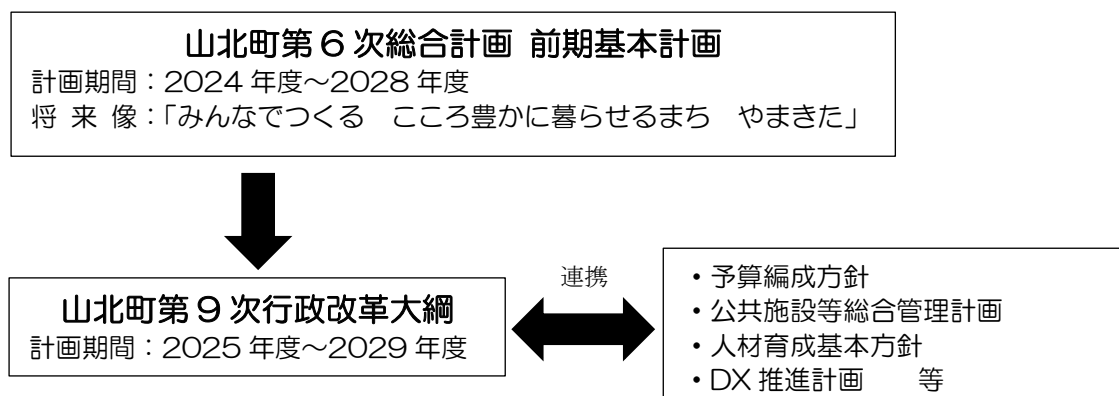
本町では、昭和 61 年度（1986 年度）に「山北町行政改革大綱」を策定して以来、8 次にわたる行政改革大綱のもとで、継続的に行政改革の取組を推進し、着実に成果を上げてきました。

| 計画年度                         | 基本方針・数値目標                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 次<br>1986～1995<br>(10 年) | ①町を取り巻く厳しい行財政環境のなかで、多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び地域福祉の増進を進めるため、引き続き行政改革を強力に推進する。<br>②行政改革の推進にあたっては「山北町行政改革懇話会」の提言を尊重し、議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組むとともに、町民をはじめ関係方面の理解や協力が得られるよう努める。                                                                                                      |
| 第 2 次<br>1996～1998<br>(3 年)  | ①各種団体補助金の見直しを行い、補助金等の総額の抑制に努める。<br>②新庁舎建設に向けた行政組織及び機構の見直しを行う。<br>③各種団体委員会等の組織及び委員数の見直しを行う。<br>④本町の持つ特殊性や事務事業の実施状況、財政状況を考慮し、定員適正化計画を策定して、職員定数の適正化に努める。<br>⑤給与制度及びその運用基準について見直しを行い、引き続き給与の適正水準の維持に努める。<br>⑥指定金融機関制度を導入する。<br>⑦職員研修制度の見直しを行う。<br>⑧申請手続きの簡素化を行う。<br>⑨情報公開の推進に努める。 |

|                          |                                                                                                                                                        |                                                                                                           |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3次<br>1999～2002<br>(4年) | ①事務事業の見直し<br>②組織・機構関係<br>③外郭団体関係<br>④定員および給与関係<br>⑤人材の育成・確保関係<br>⑥行政の情報化等行政サービスの向上関係<br>⑦公正の確保と透明性の向上関係<br>⑧経費の節減合理化等財政の健全化関係<br>⑨会館等公共施設関係<br>⑩広域行政関係 |                                                                                                           |
| 第4次<br>2003～2007<br>(5年) | ①町民の視点に立った行政サービスの向上<br>②町民との協働による行政運営システムの構築<br>③民間経営感覚による行財政の簡素・効率化<br>④時代の変革に対応できる組織・体制の整備                                                           | ①職員数の削減（10%）<br>②経常収支比率（80%）<br>③税・公共料金の収納率（99%）<br>④審議会等の女性登用率（30%）                                      |
| 第5次<br>2005～2009<br>(5年) | ①町民の視点に立った行政サービスの向上<br>②町民との協働による行政運営システムの構築<br>③民間経営感覚による行財政の簡素・効率化<br>④時代の変革に対応できる組織・体制の整備                                                           | ①職員数の削減（15%）<br>②経常収支比率（80%）<br>③税・公共料金の収納率（99%）<br>④審議会等の女性登用率（30%）                                      |
| 第6次<br>2010～2014<br>(5年) | ①自立した行政体制の整備<br>②財政の適正かつ健全な運営<br>③行政運営の簡素化・効率化<br>④職員の意識改革と人材育成<br>⑤町民のまちづくり意識の高揚                                                                      | ①職員数の削減（定数の5%）<br>②財政指数（経常収支比率83%、公債費負担比率10%、起債制限比率5%、実質公債費比率10%）<br>③税・公共料金の収納率（99%）<br>④審議会等の女性登用率（30%） |
| 第7次<br>2015～2019<br>(5年) | ①「まち・ひと・しごと創生」に対応した組織・機構の構築と人材育成<br>②健全な財政運営の確立<br>③効率的・効果的な行政運営の推進                                                                                    | ①職員数の削減（定数の5%）<br>②財政指数（経常収支比率83%、公債費負担比率10%）<br>③税・公共料金の収納率（99%）<br>④審議会等の女性登用率（30%）                     |
| 第8次<br>2020～2024<br>(5年) | ①組織・機構の効率化<br>②人材確保・育成<br>③事務事業の効率化、見直し<br>④健全な行財政運営                                                                                                   | ①職員数の削減（定数の5%）<br>②財政指数（歳入総額に占める自主財源の割合55%、実質公債費比率8%）<br>③税・公共料金の収納率（99%）<br>④審議会等の女性登用率（30%）             |

### 3. 大綱の位置付け

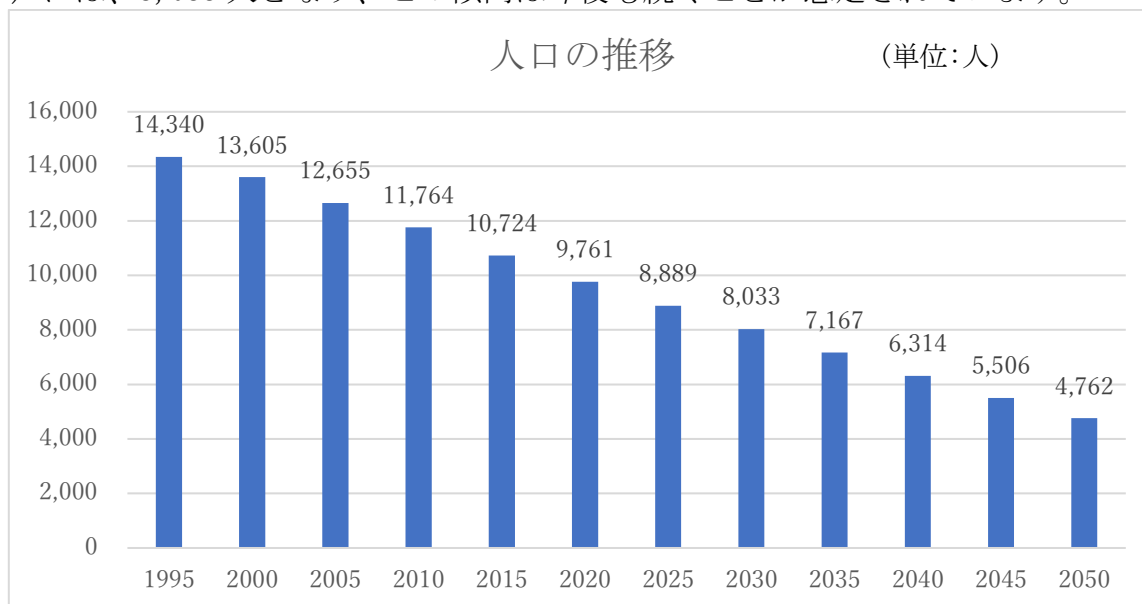
本大綱は、山北町第6次総合計画前期基本計画（第6章 行財政分野、第1節 行政経営）の下位計画と位置付けます。また、本町が策定する各計画等と連携しながら、全庁一丸となって組織横断的に行政改革の取組を推進するため策定するものです。



## 4. 現状と課題

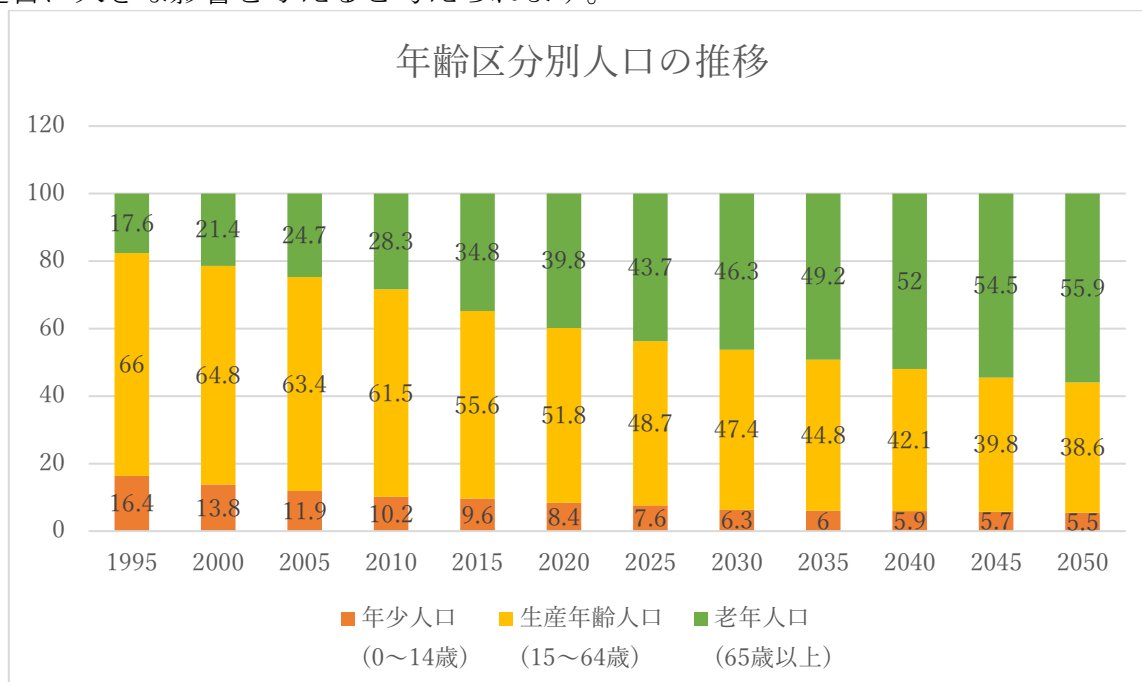
### (1) 人口の状況

昭和 30 年（1955 年）の町村合併時には、16,689 人であった本町の人口は、平成 7 年（1995 年）頃から急激な減少に転じ、令和 2 年（2020 年）には 9,761 人まで落ち込みました。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和 12 年（2030 年）には、8,033 人となり、この傾向は今後も続くことが想定されています。



また、年齢別人口では、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少を続け、逆に老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、令和 12 年（2030 年）には、全人口の 46.3%を占めることが推計されています。

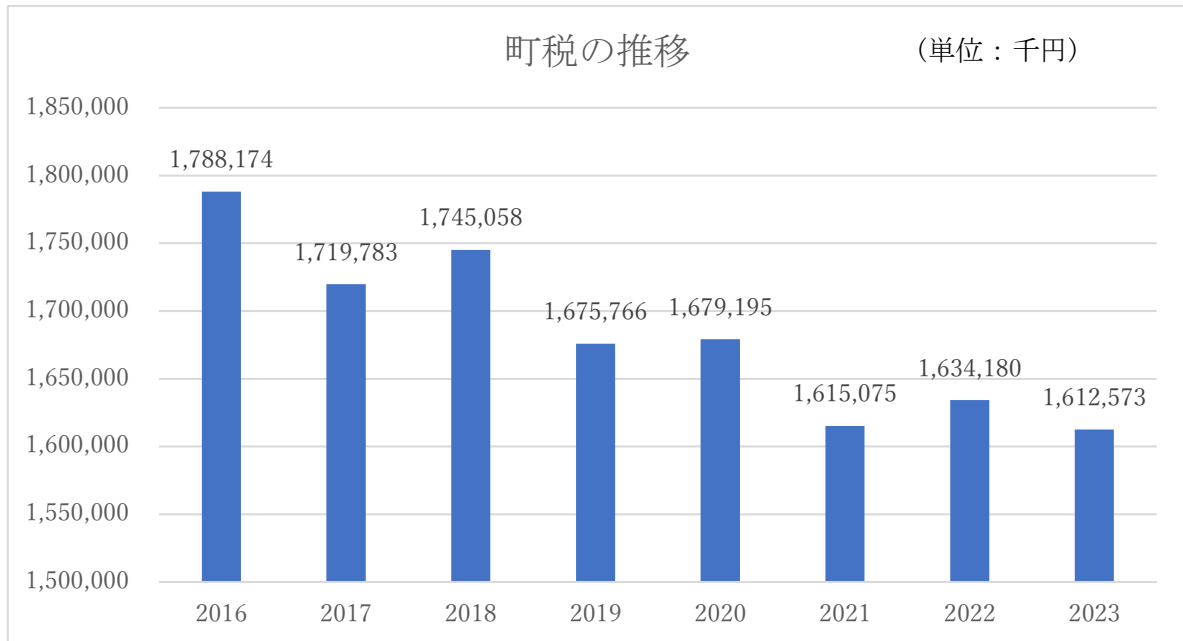
生産年齢人口の減少による労働力不足に伴い、町税収入の減少が危惧されるとともに、老年人口割合の増加に伴う社会保障関連経費の増大等が予想され、本町の行財政運営に大きな影響を与えると考えられます。



※1995～2020 年は国勢調査の実績値、2025 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値

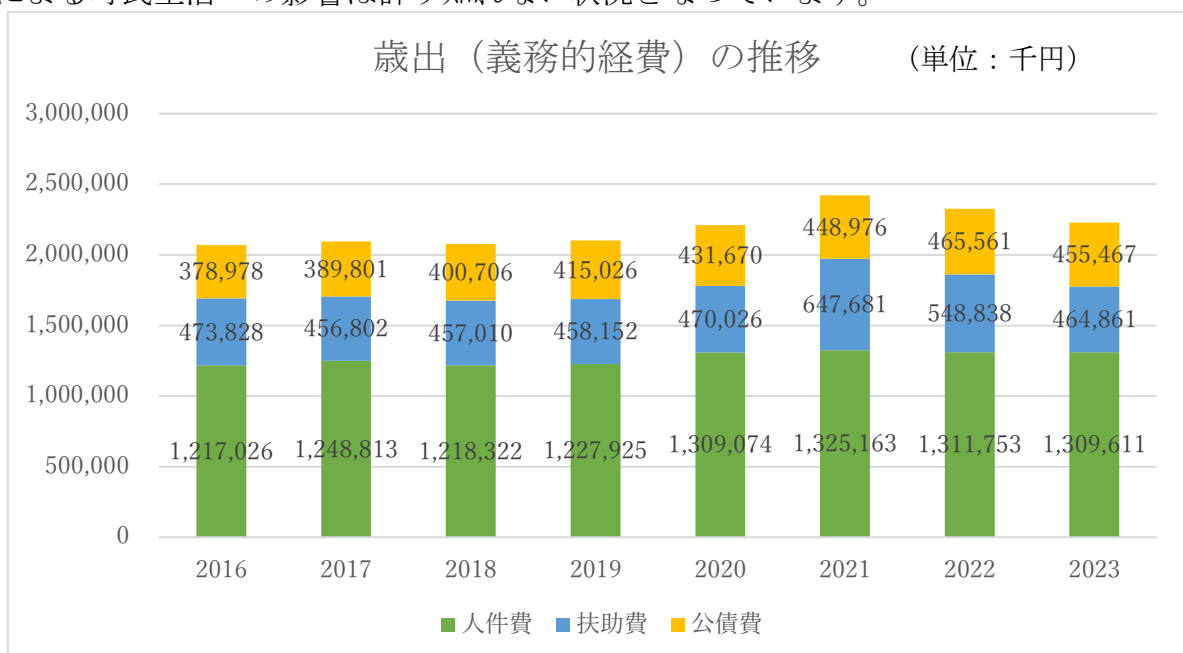
## (2) 財政状況

本町の財政は、国・県補助金等の確保のほか、ふるさと納税制度の活用等により、財源の確保を進めている一方で、町税収入は緩やかな減少傾向となっています。今後も、生産年齢人口の減少や地価の下落等の影響により、この傾向は進んでいくことが予想されます。



歳出については、人件費は抑制されているものの、社会保障費等の扶助費が増加傾向にあることから、経常的にかかる義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）が増えています。

今後も続く、超高齢社会の急速な進展により、扶助費は増加することが予測され、さらには公共施設等の老朽化に伴う維持管理費等の増大や、物価高騰などの社会情勢による町民生活への影響は計り知れない状況となっています。



### (3) 公共施設の状況

本町では、高度成長期における人口の増加、行政需要の拡大などを背景に多くの公共施設等を整備してきました。しかし、これらの公共施設等の約半数以上は、昭和の時代に完成し、既に完成後 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。

今後は、これらの公共施設等の維持補修、大規模改修や建替えが必要となり、その時期は集中することが予想されています。仮に、現在ある公共施設等を将来も全て保有した場合、今後、40 年間に必要となる修繕や更新にかかる費用を試算してみると、学校や町営住宅などの公共建築物のみでも、年平均 5.27 億円、総額約 210 億円の費用が必要となります。

さらに、これに道路や橋梁などのインフラ資産の年平均約 5.75 億円、総額約 230 億円を加えると、合計で年平均約 11 億円、総額約 440 億円の費用が必要となり、本町の財政運営にとって大きな負担になることが見込まれます。

このため、令和 3 年（2021 年）3 月に改訂した「山北町公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置に努めていく必要があります。

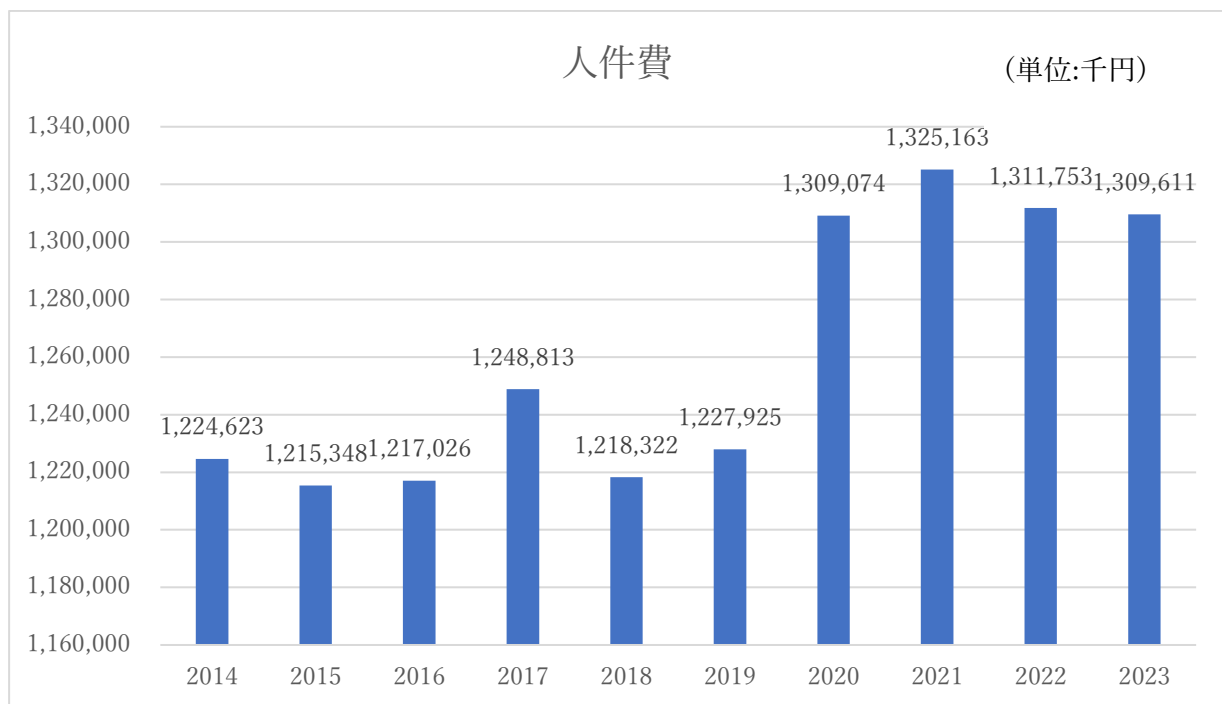
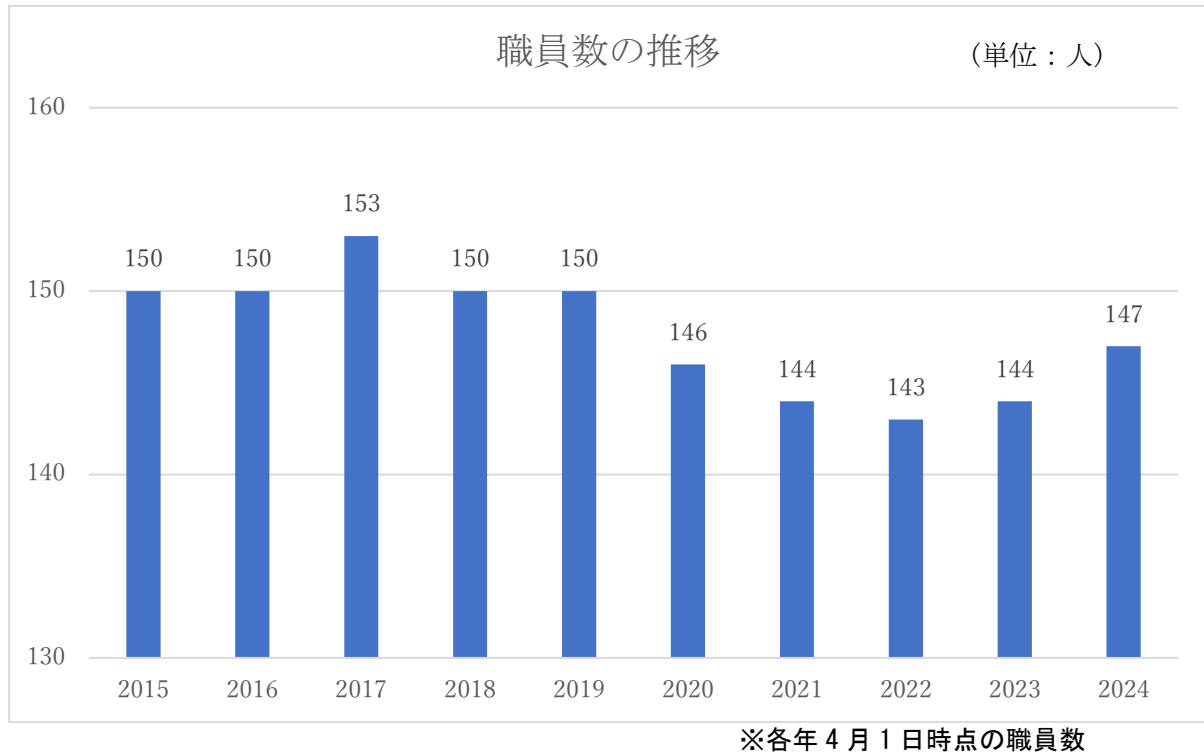
【施設保有数】 出典:改訂山北町公共施設等総合管理計画

| 施設類型       | 施設数 | 施設類型                | 施設数 |
|------------|-----|---------------------|-----|
| 1. 行政系施設   | 19  | 5. 保健福祉・医療施設        | 2   |
| 2. 公営住宅施設  | 58  | 6. スポーツ・レクリエーション系施設 | 11  |
| 3. 学校教育系施設 | 15  | 7. 子育て支援施設          | 2   |
| 4. 市民文化系施設 | 4   | 8. その他施設            | 17  |

### (4) 職員数と人件費

過去 10 年間の職員数の推移は、次のグラフのとおり職員定数 160 人に対して、概ね良好な職員数を維持しています。

しかし、近年、新採用職員の受験者数の減少や、保健師など専門職の採用が困難な状況が続いており、さらには中堅職員の退職者が増加するなど、行政運営に必要な職員の確保に課題があります。



※人件費は、報酬、特別職給与、職員給等の合計であり、2020 年からは会計年度任用職員を含む。

## (5) 行政のデジタル化

ICT 技術の進展やコロナ禍を背景とした社会ニーズの変化に伴い、社会全体でデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた動きが活発化しています。

人工知能 AIをはじめ、家電や自動車といった「モノ」をインターネットに接続する技術（IoT）などの ICT が、医療や介護、交通など社会のあらゆる場面で利活用され、情報通信技術を活用したコミュニケーションが急速に広がっており、新しい価値やサービスも次々と創出されています。

こうしたデジタル社会の進展に遅れることなく、職員一人一人が業務に対する意識や働き方を根本的に見直し、業務の効率化と市民サービスの向上につながる自治体 DX の推進を図るとともに、それを支える人材の確保・育成を行う必要があります。

## (6) 自然災害等の発生によるリスク対応

毎年、全国各地で大雨による風水害・土砂災害が発生しており、気候変動の影響が顕著化する中、今後、本町においても大きな災害が発生する可能性は高く、自然災害のリスクは間違いなく高まっています。

大規模な災害が発生した場合には、災害復旧のために多額の財政支出が必要となることから、平時から財政調整基金の適切な管理・運用に努めるなど、健全な財政の維持に取り組む必要があります。

また、現在は 5 類感染症に移行した新型コロナウイルス感染症の拡大の際には、町民の日常生活や経済活動は、多くの制限が加えられ、町政運営の大幅な見直しを実施することとなりました。

今後も、大規模災害や新たな感染症リスクなど、事前に想定しえなかった事態が起こるリスクがあります。そうした際には、その時々社会経済情勢に合わせて、適時適切に効果的な施策を実施していく必要があります、社会変動に対して柔軟に対応できる人材の育成や組織体制を構築していく必要があります。

## 5. 基本方針と重点取組

今後の人口減少による町税収入の減少や行政サービスに対するニーズの多様化、社会保障関連経費の増加などにより、本町の財政運営は、厳しい状況が続きます。

こうした財政状況の中、持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、行財政基盤を強化するとともに、デジタル化による業務の効率化や効果的な執行体制の構築、公共施設の最適化などの取組が求められています。

こうした本町における現状と課題を踏まえて、「第 9 次行政改革大綱」で取り組んでいく 4 つの基本方針を次のとおり設定します。

### (1) 効率的・効果的な行政運営

限られた職員数で質の高い行政サービスを維持していくため、組織及び事務分掌の見直しを臨機応変に行うとともに、職員の計画的な定員管理に努めます。

町が実施する事務事業全般について、町民のニーズを的確に把握したうえで、事業の目的や必要性などをゼロベースで点検し、見直しを実施します。

社会情勢、時代の変化に伴い、多様化・高度化する住民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、民間活力の有効活用を進めます。

【重点取組】

- ア 組織及び事務分掌の見直し
- イ 計画的な定員管理の推進
- ウ 民間委託の推進
- エ 事務事業全般の見直し
- オ 広域連携による事務の効率化

(2)持続可能な財政運営

自主財源の基幹となる町税等収入の確保に向けて、徴収体制の整備を進め、徴収率の向上をめざします。

未利用地や建物を売却、貸付するなど町有財産等を有効活用するとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の制度を活用した自主財源の確保を図ります。

また、公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設マネジメントを推進し、維持管理コストの抑制や施設の更新・長寿命化を図ります。

【重点取組】

- ア 町税・公共料金の徴収率の向上
- イ 町有財産等の有効活用
- ウ ふるさと納税等の活用
- エ 公共施設マネジメントの推進

(3)人材育成と働きやすい職場環境づくり

多様化・複雑化する住民ニーズへの対応や社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応していくためには、職員の資質向上と将来を見据えた職員力の向上が不可欠です。

このため、職員一人一人が、常に問題意識や挑戦意欲を持ち課題解決にあたることができるよう、研修等を充実するなど、職員力の向上に向けた取組を推進します。

【重点取組】

- ア 職員力を高める人材育成
- イ 職員の健康管理の充実

(4)ICTの活用とデジタル化の推進

行政サービスの効率的な提供や町民の利便性の向上、職員の事務負担の軽減を実現するためには、ICTの活用をはじめとした行政のデジタル化を進めていく必要があります。行政手続のオンライン化やAI・RPAの活用等を通じて、誰もが便利で生活の豊かさを実感できる自治体DXの推進をめざします。

【重点取組】

- ア ICTの活用による業務の効率化
- イ 業務のペーパーレス化の推進
- ウ 行政手続等のデジタル化の推進
- エ ICTを活用した情報発信の推進

## 6. 基本方針の推進方法

### (1) 計画期間

本大綱の計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。ただし、社会経済情勢の変化が急速に進む時代背景と、行政を取り巻く制度改正等に適切に対応していくため、必要に応じて適宜見直しを実施します。

### (2) 実行計画の作成

本大綱に示されている4つの基本方針の取組項目を具体化し、「山北町行政改革大綱基本方針実行計画」として定め、着実に取組を進めます。

なお、実現性のある目標を掲げ、取組事項を実施することにより、実施結果を明確に表すこととし、目標とする指標は、可能なものは数値化するなど分かりやすい効果を表すものとします。

また、実行計画とは別に個別の計画等がある事業等は、その個別の計画等で取り組むこととします。

### (3) 推進体制

実行計画の進行管理と全体調整は、行政改革推進会議を中心に行い、各所属等において、定期的に実行計画の取組状況を確認し、評価、検証を行い、それに基づく見直しや改善などPDCAサイクルを推進することで、取組の実行性を高めていきます。

取組の内容、進行状況及び成果については、町ホームページ等により公表します。

#### ■PDCAサイクルによる計画の進行管理

|                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| <b>P l a n</b> (計画)     | 行政改革大綱及び実行計画の策定  |
| <b>D o</b> (取組実行)       | 実行計画の実行          |
| <b>C h e c k</b> (評価)   | 行政改革推進会議による評価・検証 |
| <b>A c t i o n</b> (改善) | 取組の見直し・改善        |